

アスファルト舗装工事の施工鉤について

(1) 設置箇所

施工区間の起点及び終点の2箇所とし、左側路肩のできるだけ外寄りに設置する。(下図参照)
施工区間が数工区に分かれている場合、又は舗装構成が変化している場合は、各工区及び変化点ごとの起点に設置するものとする。

(2) 材質、形状

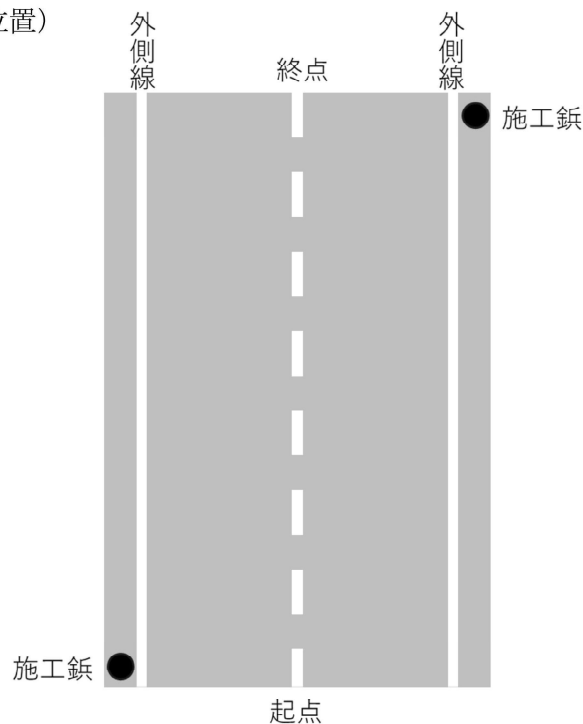
施工鉤の材質は黄銅とし、形状寸法は別図のとおりとする。

(3) 記入事項

施工鉤には、次の事項を刻印するものとする。(別図参照)

- 1) 最上段 竣工年月
- 2) 2段目 工種
公-新設 単一新設
公-改良 単一改良
公-補修 単一補修
- 3) 3段目 左側に施工延長、右側に舗装構成別厚さ(単位cm)
舗装構成の記号は別表による。
- 4) 4段目 施工区間を示す矢印及び起終点の表示
舗装構成の変化点には起-1/2、2/2のように記入
- 5) 5段目 事業主体名
- 6) 最下段 施工業者名

(施工鉤設置位置)



(別表) 舗装構成の記号

表 基 層	密粒及び粗粒度アスコン	A s	路上再生(リフォーム)	F A s
	改質アスファルト I 型	A s R	路上再生(リペーブ)	P A s
	改質アスファルト II 型	A s P	路上再生(リミックス)	M A s
	排水性アスコン	A s H	セメントコンクリート	C o
上 層 路 盤	粒調碎石	R	セメント安定処理	R c
	水硬性粒調スラグ (HMS)	R H	石灰安定処理	R L
	アスファルト安定処理	A s s	路上再生セメント安定処理	R R c
	路上再生セメントアスファルト 乳剤安定処理	R R A	路上再生石灰安定処理	R R L
下 層 路 盤	再生クラッシャーラン	R U	セメント安定処理	R U c
	クラッシャーラン	R R U	石灰安定処理	R U L

注) 1. 当該工事により施工した部分以外は () 内書とする。

(例) 1) オーバーレイ **A s 5**
 (**A s 5**)
 (**R 10**)
 (**R U 20**)

2) 舗装新設 (下層路盤は改良工事で施工)

A s 5
R 10
(R U 20)

(別図) 施工紙詳細図および記入例

